

「私たちの声が、仲間、地域を動かす ～すべての運動を新館建設に向けて～」

2016年9月26日現在

私たちの活動拠点である日本青年館がない状況から2年目となる今年度、すべての運動を三代目青年館の建設の後押しにつながるものとなるよう進めている。年内には新国立競技場の着工がいよいよスタートする。青年館の建設工事は今日現在2階までの鉄骨が建ち、年内の上棟式をめざし概ね順調に進んでいる。一方、全国の青年団は、全国青年団種まき運動や日本青年館継承募金、スポーツ・芸能文化活動、社会への発信等々、私たちが議論を重ね共につくりあげた運動方針を地道に実践している。上半期を終え、どのような情勢のもとで運動が繰り広げられたかを振り返り、上半期の運動の中間総括を提案する。

1. 上半期の社会情勢と日青協の運営について

1) 国内をめぐる動き

猛暑や竜巻、ゲリラ豪雨、地震など、これまでに例を見ない異常気象が日本列島各地で発生した。とりわけ、8月から9月にかけて5個の台風がわが国に上陸し、東北地方や北海道などに甚大な被害をもたらした。岩手県岩泉町の高齢者グループホームでは台風の影響で9人が犠牲となった。今なお避難所での暮らしを強いられ、復旧の目途が立たず孤立状態に陥っている集落も見られ、生活再建の見通しが立っていない。北海道では農作物の冠水や強風で倒れるなどの被害が2万4405ヘクタールで確認され341億円、水産・林業被害で100億円と言われ、台風による被害総額は2400億円を超えとも言われている。事態の重大さを受け、政府は4つの台風被害を合わせて激甚災害に指定することを決定した。自然災害は改めて私たちに自然の脅威を見せしめることとなった。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が6月に施行され、新たに約240万人の18、19歳の未成年者が有権者として加わった。7月の参院選で若者の投票権の行使が投票率の向上や政治の活性化にどうつながるか注目された。7月に実施された参院選の投票率は54.7%と前回参院選時の投票率を2.09%上回ったものの、参院選観測史上では過去4番目の低さとなった。18歳、19歳の投票率は、18歳では男性49.43%、女性53.01%、全体51.17%、19歳では男性37.31%、女性42.11%、全体39.66%、合計では男性43.43%、女性47.58%、全体45.45%と、いずれも全体の投票率を下回る結果となった。参院選前から与野党では若者世代をターゲットにネットやSNSなどを使った選挙戦略が展開された。また、日青協が参院選にあわせ日本青年団新聞7月号で主要政党を対象に実施したアンケートでは、教育機会の拡大や給付型奨学金制度の創設、長時間労働の是正、若者の地域活動への支援等々が際だった。選挙権年齢の引き下げにあたり、学校教育や大学教育などを通じて18歳、19歳の有権者に対して、これまでタブー視されてきた政治教育を政治的中立性の確保に慎重に対応しつつ、教師やNPOなど市民団体により主権者教育が積極的に行われてきた。しかし、学校教育や大学教育以外の地域での政治教育の機会は未だに少ない。

参院選は自民党、公明党の与党が大勝し、おおさか維新の会などを含めた改憲勢力が憲法を改める国会発議に必要な3分の2超の議席を獲得する結果となった。その一方で、東日本大震災の復興途上にある岩手、宮城、福島と、米軍基地問題を抱える沖縄などで野党が接戦を制し全勝した。震災復興の遅れと民意に背く政治など現政権に対する有権者の不満と怒りの表れとも言えよう。しかし、現政権は国政選挙で4連勝し、政権基盤を強固なものへと築き上げたことに変わらない。平和国家としての歴史的な転換となった昨年安全保障法制の改正から1年が経過し、1947（昭和22）年の施行以来一度も

変えて来なかった憲法の改正は、今後益々現実味を帯びたものになっていくことは否定できない。青年団は平和への努力を希求する基本精神に立脚し、憲法改正の動きを引き続き注視していく必要がある。

東日本大震災から5年6ヶ月を経た。岩手、宮城、福島では町の復興と人の復興を掲げ、住民の生活再建や絆の維持を図ることを復興計画の大きな柱に位置づけ歩んでいる。東京電力福島第一原発事故の収束の見通しが依然として立たない中、原発事故で帰還困難区域が全体の96%を占め、全町民が避難を余儀なくされている福島県双葉町では町外と町内に復興公営住宅や商業、医療、福祉施設を整備し拠点づくりを進めている。原発については、九州電力川内原発（鹿児島県薩摩川内市）や関西電力高浜原発（福井県高浜町）に続き、四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）も7月に再稼働した。九州電力川内原発の稼働をめぐっては、7月に同原発の一時停止を公約に掲げ初当選した鹿児島県の三反園知事が住民のいのちや安全を最優先し、稼働中の同原発の即時一時停止を九州電力に要請した。しかし、九州電力は熊本地震後の点検で安全を確認したことや原子力規制委員会から停止する必要がないとの見解が示されているなどとして停止に応じていない。また、山口県では中国電力が申請した上関原発（山口県上関町）建設に必要な海の埋め立て免許の延長を許可した。福島第一原発事故から5年が経過し、電力業界では政府が原発の新增設を視野に入れたことの見方が広がっている。日青協はこれまでも新たな原発の増設は認めない態度を表明している。脱原発を主張する民意に背く政策や姿勢を看過できない。一方、1995（平成7）年以降相次ぐトラブル続きで停止状態にあり、1兆円超の巨費が投入されてきた高速増殖炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）について、政府は年内に廃炉を最終決定する見通しを立てると同時に、核燃料サイクル政策を堅持する方針を固めた。専門家からは核燃料サイクルを含むわが国の原子力依存のエネルギー政策は破綻しているとも指摘されているにもかかわらず、日青協が求める持続可能なエネルギー政策への転換にはほど遠い。

4月の熊本地震を受け、熊本県はこのほど概ね4年後のほぼ完全な復興の姿を描いた復興プランを発表し、「オール熊本での復興」をうたっている。青年団の仲間や先輩などの中にも、熊本地震により多くの被害を受けた人たちがいる。日青協では地震直後から「熊本地震災害支援募金」を全国の青年団の仲間などに呼びかけてきた。全国青年会館協議会でもまた、日本青年館が陣頭指揮をとり、熊本県青年会館の復旧費用に充当すべく募金活動を行ってきた。「九州は一つ」の言葉のように、これまで以上に九州だけでなく、全国が一丸となって熊本の復興を後押しできるよう、日青協も全国的に応援していく必要がある。

5月27日、伊勢志摩サミットで来日した米国のオバマ大統領は現職大統領として初めて被爆地・広島を訪問した。大統領は演説の中で、原爆の惨禍と被爆体験継承の重要性に触れた上で、「私自身の国と同様、核を保有する国々は、恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求する勇気を持たなければなりません」と、核兵器のない世界の実現に向け、決意を新たにしよう全世界の指導者に呼びかけた。米国の現職大統領の発言は、核兵器廃絶を願う被爆者の切なる想いを受け止めた表れであり、広島・長崎の被爆体験を原点に、未来志向で核兵器廃絶に向けて取り組んでいくことの重要性について言及した点は特筆すべき点である。その一方で、オバマ大統領が提唱する核兵器の先制不使用政策に対し、安倍総理は朝鮮民主主義人民共和国への核抑止力が弱まるとして反対の意向を表明した。被爆地の想いに逆行するだけでなく、被爆国として核兵器廃絶を願う国民世論を裏切る発言である。こうした中、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）をはじめとする市民団体とともに日青協が進める核兵器廃絶国際署名運動は、平和の想いと被爆者の願いを継承する取り組みでもある。改めて地域での取り組みを呼びかけたい。

米軍基地をめぐる沖縄は揺れ動いている。名護市辺野古の埋め立て承認取り消しについて、国が沖縄県を訴えた違法確認訴訟で、福岡高裁那覇支部が承認取り消しは違法であるとの判決を下した。今回の判決は国地方係争処理委員会が促した話し合いによる解決を無視し国の主張を踏襲、公正、公平に法的判断を行う司法の責務を放棄し、判決の正当性や信頼性を失墜させる結果となった。判決は国と地方が対等とした地方自治法改正の主旨に反し、「全ての知事が埋め立て承認を拒否した場合、国防・外交に本来的権限と責任を負うべき立場にある国の不合理とはいえない判断が覆されてしまい、国の本来的事

務について地方公共団体の判断が国の判断に優越することにもなりかねない」としている。これを不服として受け県は最高裁に上告、また、判決に対する住民の怒りは募り、辺野古基地建設断念、オスプレイの配備撤回、一刻も早い米軍普天間基地の閉鎖・撤去を求め、総ぐるみでたたかうことを確認する県民集会が開催された。

政治とカネをめぐる問題が後を絶たない。東京都の舛添要一前知事は、政治資金の使い道の公私混同ぶりや大名出張とも揶揄された豪勢な海外出張が問題視され辞職を余儀なくされた。東京都知事をめぐっては、医療法人から多額のカネを受け取った猪瀬直樹元知事の例もあり、カネをめぐるトップの不祥事が二代にわたり続いた。また、議員の政務活動費の不正受給が明らかとなり、富山市議会をはじめ富山県議会、山形県議会などで議員辞職が相次ぎ、福島県会津若松市では生活保護費を不正受給したとして現職市議が逮捕された。舛添前知事の辞職に伴う東京都知事選では、「都民の、都民による、都民のための都政」の実現を訴え続けた元防衛大臣の小池百合子氏が、政党の支援を受けずに過去4番目に多い得票数を獲得し、初の女性都知事として圧勝する結果となった。小池新都政の最重要課題は二代にわたり続いた政治とカネをめぐるトップの辞職で失墜した政治への信頼を回復することだった。そんな矢先に移転を目前に控えていた東京都中央卸売市場（豊洲市場）の土壌汚染対策や地下水対策をめぐり、これまで主要な建物の下で工事を進めてきた盛り土の工事がされず空洞である問題が発覚、これまでの都の説明内容を訂正せざるを得ない状況となった。小池知事は第三者委員会を設置し原因の究明にあたるとしているが、二度、三度にわたり政治だけでなく行政までもが都民を裏切る結果になってしまった。

2) 世界をめぐる動き

南米初の開催となった第31回オリンピック競技大会が8月5日から21日の17日間、ブラジル・リオデジャネイロを中心に開催され、28競技306種目に過去最多とも言える205の国と地域から約10,500人の選手が参加、日本選手団のメダル総数は41個と過去最多となり、連日熱戦が展開された。また、9月7日から18日までの12日間オリンピックの競技会場で開催されたリオ2016パラリンピック競技大会(第15回夏季大会)では、22競技528種目に160の国と地域から約4,350人が参加、同じく日本選手団が連日全競技・種目で最高のプレーを繰り広げ、多くの観衆に感動を与えてくれた。リオデジャネイロの街を照らした聖火が消え大会は閉幕、五輪旗・パラリンピックともに小池都知事に引き継がれた。いよいよ、4年後の2020年東京大会の成功に向けて、世界を迎え入れる取り組みや準備が本格化していく。東京大会では野球やソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンなど5競技18種目が追加された。野球とソフトボールは2008年の北京オリンピック以来3大会ぶりで、国民的スポーツとも言える野球の復活は国民が心待ちにしていた朗報と言われている。青年団でも東京大会の開催を機に、アマチュアリズムを本道とする若者のスポーツの裾野や機会の拡大を後押ししていく必要がある。

また、1964年の東京オリンピックの取り組みとして、日青協は全国の市町村団員や青年団OB・OGに呼びかけ、オリンピック期間中にプレスセンターとして使用する日本青年館の改修整備のための資金カンパ活動に加え、国土美化運動の推進、聖火随走計画の推進と青年聖火集会の開催、更には世界青少年キャンプを開催し世界から青少年を招待し青年団をはじめわが国の青少年との交流親善を図る事業を推進した。2020年の東京オリンピック・パラリンピックは東日本大震災の復興の象徴として開催することが予定されている。日本で二度目となる夏季オリンピックを成功に導くために、世界平和を掲げたオリンピックと青年団の精神に見合い、かつ地域の活性化をめざし、青年団がオリンピック・パラリンピックに参画できる機会や方策を今後検討していく必要がある。

日中関係はこの間、中国の南シナ海で進む軍事拠点化政策により、東シナ海の尖閣諸島周辺で多数の中国公船を航行させ緊迫した状態が続いている。こうした中で安倍総理と習近平国家主席との間で9月に中国・杭州市で開かれた日中首脳会談では、尖閣諸島をめぐる両国間の緊張をどう緩和するかが最大のテーマとなった。緊迫した国家間の情勢は青年交流をはじめ民間レベルにも少なからず影響を及ぼしている。NPO法人「言論NPO」が実施した日中共同の世論調査の結果では、互いに相手国に対して

「良くない印象」を抱いていると回答したのは、日本では9割超、中国では7割台を占めた。「良くない印象」を持つ理由に、日本側は「(中国が)尖閣諸島周辺の日本領海や領空を度々侵犯しているから」が64.6%で最も多く、中国側は「(日本が)中国を侵略した歴史について謝罪し反省していないから」が63.6%とトップだった。一方相手国に「良い印象」を抱いているとの回答は日本側は8%で理由は「留学生の交流など民間交流で中国人の存在が身近になっているから」(46.3%)などで、中国側は21.7%で理由は「日本人は礼儀があり、マナーを重んじ、民度が高いから」(52.9%)などだった。日中青年交流から60周年の節目にあたる今年、青年交流を進める立場としてこうした情勢を踏まえつつも、改めて重い扉をこじ開けた先輩たちの交流の歴史に学び、積極的に交流を進めていく必要がある。

朝鮮民主主義人民共和国で5回目の核実験が強行された。国連安全保障理事会は「国際平和と安全にとって明らかな脅威だ」として強く非難、安倍総理もまた今年1月の核実験に次ぐあるまじき暴挙として追加制裁措置などを講ずる厳しい姿勢を表明した。唯一の被爆国としてこれまでの核実験を容認することは断じてできない。しかし、双方が軍事手段や挑発行為を繰り返せば、無意味な衝突を招くことにもなりかねない。折しも、今年は包括的核実験禁止条約が国連総会で採択され20年の節目でもある。わが国を含む182カ国が署名し157カ国が批准したが、共和国のほか米国や中国など発効要件国のうち8カ国が未批准のため発効できない。被爆国のリーダーとして現政権は国際社会に条約の批准と対話による解決を働きかけていく必要がある。こうした中、交流困難な状況が続いている金日成社会主義青年同盟では第9回大会が平壤で開かれ、今年2月の朝鮮労働党第7回大会の決定に基づき、社会主義政策の偉業を完遂させるために青年たちが果たすべき役割などが言及された。大会では金日成社会主義青年同盟が新たに「金日成—金正日主義青年同盟」と改称することが決議された。日青協は引き続き共和国の訪問を模索しつつ、これまで同様に在日朝鮮青年たちとの交流を進めていく。

テロ行為による暴力と憎悪の連鎖が後を絶たない。バングラデシュの首都ダッカの飲食店が武装集団に襲撃され、国際協力機構(JICA)のプロジェクトに関わる会社員8名が犠牲となった。同国ではこのほかにも昨年9月にイタリア人が、10月には農業開発に関わっていた岩手県出身の男性が何者かに殺害され、その背景に過激派組織イスラミックステート(IS)の呼びかけがあったと指摘された。今回の事件は、中東や欧州だけでなく日本企業が多く進出するアジア地域でもテロの脅威が浸透していることを浮き彫りにした。いかなる理由にせよテロ行為は卑劣な蛮行で正当化できるものではない。しかし、報復は新たな戦争をうみ、罪のない犠牲をつくり出しかねない。暴力と憎悪、そして恐怖を連鎖させないために、テロや暴力のない社会をめざして国際社会が一致して対応していく必要がある。

3) 若者や地域をめぐる動き

国立社会保障・人口問題研究所がこのほど調査した18～34歳の独身者5276名が回答した調査結果では、交際相手がいない独身者の割合が男性7割、女性6割と過去最多となった。いずれ結婚するつもりと考える独身者は男女とも9割弱で、「結婚したい意欲は引き続き高いが、積極的に異性を求めないまま先送りしている」と分析されている。男性の69.8%、女性の59.1%は交際相手がいなく、このうち男女とも約3割は「交際を望んでいない」と回答した。夫婦を対象とした調査では、結婚生活を15～19年続けている夫婦が生涯にもうけた平均の子どもの数(完結出生児数)は1.94人で過去最少を更新した。夫婦が理想とする子どもの平均は2.32人、実際に予定している数は2.01人で共に過去最少となった。予定する子どもの数が理想を下回る理由は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最多で56.3%に上った。わが国の経済状況には閉塞感が漂っている。その国の所得格差の割合を示す相対的貧困率は若者ほど多く、2012(平成24)年の20～29歳の男性の相対的貧困率は21.8%と他の年齢層よりも高く、女性も13.3%に及んでいる。学歴別の生涯賃金は、最終学歴により所得に大きな差が生じ、子どもの貧困や格差問題に対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖や格差の拡大、固定化が生じる可能性が指摘されている。

2014(平成26)年に地方創生本部が開設され3年目を迎えた。1年目は地方創生法の制定に基

づき総合戦略や長期ビジョンの作成など国レベルでの取り組みが中心だった。2年目は地方版総合戦略が各自治体でつくられ地方自治体の活動期とも言えた。3年目は市町村内の地域コミュニティの活動とともに、自治体の総合戦略と連動したコミュニティレベルでの計画づくりが注目されている。このほど地方創生本部の有識者会議が「地域の課題解決を目指す地域運営組織―その量的拡大と質的向上に向けて―」という中間とりまとめを作成し、地域での活動を進める地域運営組織に期待され、それを支える人材の育成や確保が最重要課題となる。

人口移動の面では、東京一極集中の傾向が加速している。2015（平成27）年に東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）は、大阪圏や名古屋圏が3年連続の転出超過を記録する中で、11万9000人もの転入超過を20年連続で記録している。その結果、2015（平成27）年の東京圏の人口は3612万6000人と、全人口の4分の1以上を占めている。東京圏への人口移動の大半は若者で、2015（平成27）年は15～19歳の2万6000人と20～24歳の6万7000人を合わせ9万人を超える転入超過となっている。更に近年では25～29歳の2万人も転入超過の傾向にある。こうした中地域経済の現状として、生産性や所得水準、消費活動など様々な側面から地方と大都市の格差が見られている。人口減少に加え、若者が東京圏をはじめとする大都市に流出する傾向は続き、地方では深刻な人手不足に悩まされている。

こうした中、都市と農山漁村の間の往来を活発にし、対流を促進する動きがうまれている。総務省や農林水産省が取り組む「地域おこし協力隊」やオーライ！ニッポン会議（「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」）の取り組みに加え、「列島ふるさと再生全国フォーラム」など日青協とも関係が深い地球緑化センターが取り組む「緑のふるさと協力隊」など、都市部の若者が過疎地域での生活体験や就労体験などを通して地域に関わり、定住や定着に結びついているケースである。地域おこし協力隊は制度開設から今年で8年目を迎えた。2015（平成27）年度は2799名が9府県664市町村に派遣され地域活動を行った。活動期間は概ね1年以上から3年以下で、隊員の約4割が女性で、約8割は20歳代から30歳代である。更に任期終了後は約6割の隊員が同じ地域に定住している。また、地球緑化センターが実施する「緑のふるさと協力隊」は1994（平成6）年から続いている取り組みで738名が参加し、その4割が派遣先の市町村に定住している。24年目を迎える今年も20市町村20名が派遣されている。市町村によっては隊員の活動の一つに青年団活動や郷土芸能の伝承などを位置づけ、若者どうしの交流をより一層深めるだけでなく、地域住民と隊員とを青年団がつなぐ重要な役割を担っているケースも珍しくない。このほか、総務省は2017年度より都市から地方へ人口の対流をつくろうと、地方創生政策の一つとして「ふるさとワーキングホリデー」制度の導入を決定した。この制度は都市部の学生や若手社員を対象に都道府県ごとに数百人程度を受け入れ、長期休暇を利用し、1週間から1ヶ月ほど主に製造業や観光業、農業に従事してもらうことを支援する制度で、長期移住より気軽に参加でき、通常の観光旅行とは異なり、体験や交流を通じてより深く地域と接することができる。

こうした都市と農山漁村の若者の対流の動きを機会に、いわゆるヨソモノが地域にとけ込むことで、地元住民が触発され、かつて存在した青年団が何十年ぶりに復活・再結成といった事例につながっているケースも近年では少なくない。山梨県小菅村では、地域おこし協力隊員の参画により20～40代の男女20名が結束し、「小菅村青年会」が約25年ぶりに発足した。高知県香美市土佐山田町平山地区では、同地区で積極的に地域活動する県立大学生に触発された出身者らが団員を募集し約25名集まり、「平山青年団」を約30年ぶりに発足させた。青年団復活の原動力は「町を盛り上げたい」「楽しいことをやりたい」という若者の想いである。地域おこし協力隊制度やふるさとワーキングホリデー制度などそれぞれの制度で課題はあるが、都市と農山漁村との若者どうしの対流を通じて青年団を社会に発信し、農山漁村の若者が都市部の若者を積極的に受け入れることで青年団の復活につながるなど、地域からの青年団への期待は高いと言える。そうした若者の想いを集落から市町村につなげ、更には道府県規模で実現し、安定的、継続的に機能させていくことは広域的ネットワークだからこそ求められることでもあり、青年団、とりわけ正会員が今後果たすべき役割は大きいと言える。

4) 日青協の総合的な取り組みについて

(1) 全般的運営について

今年度の日青協の執行体制は、役員11名、局員は臨時職員を含む5名の計16名の体制である。外部監事には、昨年度に引き続き日本都市青年会議の深谷じゅん氏が定期大会で承認された。昨年度の執行部役員数と比較すると、常任理事2名の減少と臨時職員で補強しているものの職員2名の減少での運営は大変厳しく、日青協の諸会議・諸事業に大きな支障をきたしている。役員数の減少は、執行体制の弱体化に直結している。また、全国組織として、加盟団体の要望に応えるなど十分なフォローができていないことにつながっていた。なお、昨年度に引き続き昭和女子大学からインターンシップ実習生を1名受け入れ、事務局業務を通した就労体験の機会をつくった。

日本青年団協議会の新しいwebサイトのリニューアルをめざして作成している。10月理事会ではデモページを紹介し、年内に完成の予定だ。これまでとはデザインを一新し、青年団のことを広く社会にPRすることが狙いだ。また、新たに会員専用ページを導入する。この会員専用ページでは、諸会議・諸事業の出欠などをはじめ、これまで正会員MLで送っていた資料・文書をどの端末からでもダウンロードできるようにする。会員専用ページへのログインはパスワード管理し、情報漏洩を防ぐ仕組みも検討していく。

賛助団体会員の獲得に向け、オルグ活動と連動して取り組んでいるが具体的な会員獲得に向けた成果は得られていない。東京都荒川区青年団体連合会においては、日青協や青年団との継続的な関わりを必要とする声がある一方で、会費納入しても議決権がないことが加盟にあたっての懸念としてあがっている。富山県については、高岡青年機構が活動休止となったことを受け、今後の組織のあり方が急務の課題となっている。和歌山県については、継続的な協議を続けているものの具体的な進展は得られなかった。こうした候補地域だけでなく、賛助団体の発掘も同時に取り組んでいるが、具体的な成果は得られていない。

賛助個人会員について、現在の会員数は14名、昨年度末から3名の増となった。また、パンフレットが完成し日青協OB・OGをはじめ、助言者や関係団体をはじめ、様々な方々に加盟を呼び掛けている。年度内には20名以上の賛助個人会員の獲得をめざす。

日本青年館の営業休止の影響を受け、昨年度と同様に全ての予算が1割～2割削減し、逼迫した財政状況のもと運動をすすめている。事業や事務の執行にあたり、SNSの活用や郵送からメールでの対応に切り替えるなどこれまでに増して経費削減に努めている。また、機関会議などにおいては早期計画を心掛け、全体の支出の抑制に努めている。その一方でオルグなどの場合は、事前調整だけでなく訪問会員との調整を密に行い、負担とならないように取り組んでいる。

会費納入は9月27日現在で、全額納入2県、一部納入3道県から入金で、昨年度の同時期と同様である。昨年度の会費未納会員は21府県と、一昨年度よりも1件増えている。正会員の新たな財政獲得を目的に新規助成金の情報を集約している。日青協でも導入している助成金の中には、加盟団事業に合致するものもあり、執行部がフォローすることができるため、財政確立の一助にしてほしい。

諸会議・諸事業の参加状況は別記の通りである。昨年度の参加者数及び参加地域数を比べて減少していることを重く受け止めている。

今年度は機関会議毎に学習会を設けている。第2回理事会においては、リーダーの育成と発掘に関する学習会や、道府県青研集会の一層の充実を目的に司会者学習会を実施する。

<2016年度上半期諸会議日程>

参加者数 (昨年度参加者数)
地域数 (昨年度参加地域数)

○臨時理事会

2016 (平成28) 年 5月 4日 (日)

43名 (42名)

25道県 (23道県)

○定期大会

2016（平成28）年 5月 4日（日）～ 5日（月・祝） 82名（83名）
25道県（25道県）

○第2回理事会

2016（平成28）年10月 9日（日）～10日（月・祝） 名（37名）
道府県（23道県）

<2016年度上半期事業計画>

○第47回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会

2016（平成28）年 7月17日（土）～19日（日） 21名（25名）
7道県（6道県）

○第25次植林訪中団

2016（平成28）年 9月26日（金）～31日（水） 6名（8名）
1県（2県）

※訪中団の参加地域数は団員のみカウント

5) 全国の仲間と共に歩む

(1) 全国青年団種まき運動

現在の進捗状況は、目標数1,146カ所のうち、147カ所と全体の12%に留まっている。今年度だけをみると16地域しか訪問していない。この背景には、執行部が取り組めていないことに加え、正会員への周知徹底不足、道府県青年大会などにあわせた正会員の種まき運動の集約を怠ったことは重く受け止めなくてはならない。

一方、一つ一つの活動から成果がうまれている。日本青年団新聞101巻第3号では、島根県隠岐の島を訪問した実践を掲載し、各地でも取り組めるような紙面で反響があった。宮城県団では、青年大会の開催にあわせて県内の自治体をまわり、青年会や青年大会のPRを行っている。静岡県団では、行政担当者が青年活動への理解もあり、広報活動などの支援などを積極的に取り組んでいる事例も報告された。岡山県団では、種まき運動を行ったことにより、野球のクラブチームとつながりができ、来年度の県青年大会に参加したいとの声が届けられた。また、種まき運動を下半期に取り組む声もある。引き続き、実施した地域の集約を努めるとともに、目標数に近づけるように取り組んで行く。

(2) 日本青年館継承募金の展開について

日本青年館は私たちが取り組んでいる日本青年館継承募金の取り組みに呼応する形で日本青年館建設募金を主にOB・OGも呼びかけ取り組んでいる。青年館継承募金のチラシも完成し、日青協歴代役員に加え、関係団体、日本青年団新聞購読者や、全国青年大会参加者などにも配布し協力を呼び掛けていく。

現在の募金額は5,571,514円（日本青年館継承募金1,029,514円、日本青年館建設募金4,542,000円）と着実に増えてきた。下半期においてもあらゆる事業、そして機会を通じて募金の呼びかけを行っていく。正会員の取り組みとしては、宮城県団では各種事業でのジュースやグッズ販売の売り上げをあてるなどの取り組みが見られる。群馬県団では、宮城県団の活動に影響を受けレポート用紙の販売を始める動きがあった。また、OB・OGへの募金の呼び掛けを昨年度に引き続き行われている。一方で、実施していない地域も多いことがオルグ活動から明らかとなった。その背景には、正会員及び、加盟団の財政や役員数の減少により新たな動きができないという加盟団の切実な状況に加え、募金活動に関心の低さや、新たな運動を増やすよりも、正会員が安定して会費が納入できるような取り組みに務めることが先決。声を確認することができた。

日本青年館継承募金運動は3年計画で、今年で最後の年を迎える。これまでの取り組みと成果を共

有しつつ、運動としての拡がりをもてるように引き続き取り組んでいく。

(3) オルグ活動の展開

上半期のオルグ派遣状況は別紙のとおりである。オルグ訪問数は36道府県52回となっている。

今年度は、5月から8月をオルグ強化月間と位置づけ、この4ヶ月間の間に全ての正会員の元へ訪問することをめざした。正会員の組織の実態が把握しきれていない現状を改善するとともに、定期大会で確認した運動の実施状況や、新たな運動を検討するうえでの率直な意見交換を行い、連携・連帯の意識を高めることが目的である。その結果、昨年度の同時に比べて訪問地域数は11府県増えたが、種まき運動が思うようにできなかったこともあり、訪問回数は48減となった。オルグ強化月間を掲げながらも訪問しきれなかった主因は、執行部と正会員の日程調整である。昨年度の反省をふまえ、早い時期から訪問の日程調整を行っていたが、自由に休みを取得できない私たち青年たちを取り巻く労働問題が起因している。オルグ強化月間では、組織体制の現状や今後の見通し、組織の財政状況や運営面での課題などをはじめ、種まき運動や継承募金の取り組み実施状況などについて確認した。これまでの取り組みの中で、次期正会員代表者の顔が見えている会員は5団体ということが分かった。また、組織運営も非常に厳しく行政からの補助金が数年以内に切られる会員や、減額が続いている会員の運営実態も明らかとなっている。日青協に加盟することについては、多くの正会員から引き続き加盟していくとの声は寄せられてはいるものの、一部からは財政状況により加盟が難しいとの意見もある。財政問題や役員数の減少による運動と運営の停滞は、日青協だけでなく正会員やその加盟団共通の課題である。下半期は、こうした実態を真摯に受け止め、引き続き訪問していない正会員を訪問し組織の実態を把握するとともに、関係をさらに深めていく。

講師・助言者派遣補助制度の利用状況は別紙の通り5県に留まっている。下半期は各地で道府県青研が開催される。日青協役員の派遣にあたり、毎年希望する役員が重複する事態が発生しているので、早期段階での派遣申請をお願いする。

6) 日本青年館との連携

(1) 日本青年館の移転・建設の動き

5月12日に行われた日本青年館理事会が行われ、照屋会長と鳥澤事務局長が出席した。理事会では、2015（平成27）年度の工事が順調に進んでいることが報告された。同月27日に行われた定時評議員会において、立道斉前日青協会長の一般財団法人日本青年館の理事任期満了に伴い、山田絵美子副会長が新たに選任され承認された。

日本青年館ホテルの開業準備にあたり、「全客室の洋室化およびグレードアップ」「客室数の大幅増」「顧客層の変化」「予約システムの充実」などの課題に対応していくために、更なる専門性と経験を導入するため、新ホテルの総支配人として三田村成之氏をお迎えすることが8月3日に行われた理事会で決まった。三田村氏は、帝国ホテルに37年間勤務され、宿泊部長（接客部長兼務）、事業開発部理事等を歴任。その間ホテル日航シカゴ、インペリアル・ホテル・バリ総支配人を経験。帝国ホテル退職後、メルキュールホテル横須賀総支配人を務められた。

現在の日本青年館建設現場は着工から14ヶ月を迎えた。これまで、地下の土59,000^m、ダンプ約10,000台分の掘削を行い、そこにコンクリート15,000^m、ミキサー車約3,000台分の打設工事が行われた。現在、30mのタワークレーンが2台設置され、すでに地下部分の工事が終わっている。現在は外壁の鉄骨部分が組み上がり、地上2階部分にまで達した。建設現場では、日青協も事務局を中心に定期的に訪問し、日ごろから建設業者との関係構築にも努めている。その結果、新聞の取材や建設現場の視察の実現にもつながった。

三代目日本青年館は来年6月8日に竣工し、8月からオープンを予定している。なお、建設にあたっては年内の上棟をめざしている。開館にあたっては、オープンなどの予定しており日程や内容がわかりしだい報告する。加えて、来年度は引越などもあり日青協の運営にも影響が及ぶことが予想される。

(2) 全国青年会館協議会の開催

6月14日から15日にかけて岡山県で全国青年会館協議会総会が行われ、鳥澤事務局長と中園常任理事が出席した。OB・OGとの関係構築に努めるだけでなく、意見交換の時間をいただき、現役支援の要請や日青協諸事業の周知なども行った。

(3) 全国青年団OB会総会北海道大会の開催

全国青年団OB会第35回総会が9月4日(日)から5日(月)の日程で開催された。全国各地から100名を超えるOB・OGが集い、日青協からは照屋会長、千葉副会長、鳥澤事務局長の3名が出席し、募金への協力と現役への支援などを要請した。

(4) 山中湖国際音楽祭の開催

世界トップレベルの演奏とアットホームな雰囲気を楽しめる音楽祭として、毎年山中湖畔荘清溪で行われている山中湖国際音楽祭が、9月17日～19日の日程で行われた。日青協の植林訪中団の日程と重複したが、鳥澤事務局長及び局員がスタッフとして対応した。三日間にわたって開催される音楽祭にはのべ300名以上の観客が集まり、ホールに響き渡る音色に酔いしれた。この音楽祭の監督を勤めるピアノデュオ・クトロヴァッツ兄弟は、1984年に初めて国立ウィーン音楽大学の合唱団を日青協が招聘し、各県団との交流公演をしたことがきっかけとなって青年館の文化事業に深く関わるようになった。来年度は、日本青年館オープン記念セレモニーのひとつとして、大ホールでの開催を予定している。

(5) 公益事業検討委員会の設置

来夏に3代目日本青年館がオープンすることにあわせ、建物を新たにすると同時に、日本青年館の定款に示されている目的を実現するために、今後の日本青年館が行う公益事業を見直し、再構築することを目的に公益事業検討委員会が設置された。本会議は月に一度行われており、日青協からは鳥澤事務局長、棚田総務部長が出席している。

同委員会は理事長の諮問機関として、これまで日青協への支援を含めた公益事業のあり方を全般的に見直し、将来にわたる新しい公益事業のプラットフォームや方向性などを来年3月の青年館理事会で答申する予定である。

今後は、日青協としての要請事項を整理していく必要がある。

2. 組織活動について

1) スポーツ・芸能文化活動の裾野をひろげる取り組み

(1) 道府県青年大会の拡充

道府県青年大会は正会員自らの要求として、全国青年大会の予選会としてだけでなく、新しい仲間づくりや団体の掘り起こしなど組織強化・拡大につなげていく重要な役割を担っている大会である。今年度は昨年度まで8つのブロックから1道府県団を選出して進めてきたモデル道府県団の事例などをいかし、各正会員に道府県青年大会目標記入シートを配布し記入していただき、それぞれの状況に合わせた目標の実現に向かって取り組んできた。執行部としてはオルグの機会に現状を確認し目標に向け、連盟の紹介や組織体制などについて助言をしたほか、実際に大会に出席するなどして現状を把握することに努めた。しかし、青年大会開催を目標に関係団体や過年度参加者に声をかけたものの団体が複数集まらずに開催に至らなかったケースもあり、すべての正会員に綿密なフォローをすることはできなかった。今後も道府県青年大会の課題を整理していく必要がある。正会員メーリングリストで集約表を共有したが、競技連盟や他団体との協力方法など他県の大会運営の手法をもっと知りたいとの声が寄せられた。今後も情報提供を続けていくことを検討していく。

今年度は23地域で青年大会が開催され、昨年度から1地域減少となった。鳥取県団では5年ぶりの青年大会が開催され、(公社)日本ダーツ協会と連携してダーツ競技を行った。愛知県団では県内の郷土芸能に取り組む団体と関係を構築し、郷土芸能の部の開催につながった。茨城県では、東日本大震災以降青年大会が開催できていなかったが、過年度参加チームが主体となり、2013年度から軟式野球、2015年度からバスケットボールが種目別の予選会を行い、今年度も継続している。この取り組みを日本青年団新聞9月号で紹介した。

(2) 第65回全国青年大会の開催

日本青年館がない中でむかえる全国青年大会は今年で2年目となる。今年度は芸能文化の部や閉会セレモニー、全国青年団物産市などを江戸川区総合文化センターで開催する。昨年度に引き続き全般的に経費の節約に努め、大会運営に支障を来さないことを第一に考えつつ、効率的な事務作業をめざしていく。

全国青年大会の参加者拡充のため、参加費改定や複数種目出場可能などの要項改正点の周知を方針として掲げたが、正会員や主管課に説明し少しずつ浸透してきているものの、ウェブサイト等で広く周知することはできなかった。一方で派遣ゼロの地域を少しでも減らす取り組みとして、昨年度派遣がなかった地域の市町村行政や体育協会に参加者派遣依頼の文書及び大会チラシを送付したところ、各地域の体育協会から問合せが多くあり、新規団体の発掘につなげることができた。今後は大会の周知や協力依頼にとどめず、参加者の派遣につながる具体的な働きかけを検討していきたい。種目別では、交流企画のダーツ競技に焦点をしばり制作し、(公社)日本ダーツ協会を通じて関係施設に送付した。

芸能文化の部の観覧客を増やす取り組みとして、江戸川区の協力を仰ぎ会場となる江戸川区総合文化センター近隣の公共施設などに大会周知のポスターやチラシを配布した。今後は具体的な出場団体や時間を案内するチラシを作成して配付する予定である。

全国青年団物産市は昨年度開催場所の周知が遅く、4地域の参加に留まってしまった反省から、今年度は各正会員に対してメーリングリストでの早めの情報提供と参加の働きかけに努めてきた。江戸川区の協力により江戸川区総合文化センター前の芝生広場で行い、青年団や来客、地域住民などの交流や青年団のアピールができるよう努めていく。

※参加者数をふまえた総括は10月に加筆

(3) これからの青年大会の将来像

全国青年大会を今後も発展させるべく、執行部では様々な検討を行っている。ここ数年剣道種目における(一財)全日本剣道連盟との共催化に向けて協議をすすめてきたが、今年度に入り具体的な条件整備の段階に入り、来年度からの共催をめざし動いてきた。財政面では、日本スポーツ振興センターのスポーツ振興基金の獲得に引き続き取り組んでいくほか、他の助成金申請も検討していく。また、来年度の三代目日本青年館の営業にあわせ、交流種目として百人一首の導入を検討し、新たな団体とつながるきっかけにつなげていきたい。 ※剣道競技と種目設定に関しては当日議案として上程する。

2) 集い語り合う場をめざして

(1) 道府県青研の拡充

道府県青研がさらに充実できるよう、第2回理事会で司会者学習会を行う準備をしてきた。今後も未開催の地域にはオルグなどの機会に道府県青研の魅力や意味を訴えながら、開催に向けて共に取り組んでいく。

なお、道府県青研以外の学びの場として、今年も滋賀県や鳥取県、香川県などで活動家研修会が行われたほか、北東ブロックでブロック単位の研修会が行われた。

(2) 第62回全国青年問題研究集会の開催

昨年度に引き続き山中湖畔荘「清溪」（山梨県）で第62回全国青年問題研究集会を開催する。今年度も全国の様々な実践を集約し、参加者が今後の活動の糧にできるような内容をつくっていく。移動時間により分科会の時間が限られるが、少人数分科会を設定して影響を最小限に抑えていく。またより多くの方に参加していただけるよう、日青協が用意するバス以外の交通手段の情報も発信していく。 ※詳細は当日議案として上程する。

(3) 2016年度青年活動支援者フォーラムの開催

2016年度青年活動支援者フォーラムを第62回全国青年問題研究集会と併催する。今年度も第56回社会教育研究全国集会の参加者や全国青年団種まき運動で訪問する市町村行政を中心に、参加を積極的に呼びかけていく。 ※詳細は当日議案として上程する。

3) 全国に伝え学ぶ取り組み

日本青年団新聞は2016年1月から紙面をリニューアルし、写真や文字色、余白などを試行錯誤しながら、より読みやすい紙面づくりに取り組んでいる。読者からは「隔月発行だと寂しい」といった声もあるものの、「表紙がカラー写真なので惹きつけられる」「アクションは読みごたえがある」といった声も届き、紙面の改善に一定程度努めてきた。

今年度は2つの新連載を企画した。第一は、青年層の身近な社会問題を取り上げた「働く青年のホンネ」である。日青協役員や道府県団役員の仕事内容や仕事を通じて見えてきた自分のこと、職場からの声などを掲載している。下半期は自営業や営業職の職種も紹介し、引き続き働くことについて考える紙面としていく。第二は、三代目日本青年館が来年開館することから、館の建設状況を発信するとともに継承募金の取り組みにつなげようと企画した連載「わたしと日本青年館」である。現場の工事に関わる記事への反響は大きい。引き続き建設状況を伝えるとともに、青年館に関わる様々な立場の人に青年館への想いを取材し、次代の館に想いをつなげていく。なお、連載以外では随時時事的な問題を取り上げることに努め、7月号で熊本地震を受けた青年団の手記や参議院議員選挙に伴う政党アンケートを掲載した。

一方、購読部数は9月20日現在で702部であり、定期大会時の670部から32部増加したが、昨年の同時期（1,014部）と比べると312部の減少に陥った。未購読地域は30都府県に及ぶ。購読部数の大幅な減少から、継続購読の事務作業に加え、そもそも新聞への関心が薄まっているという実態がうかがえる。道府県団役員購読の呼びかけや、これまでの購読者が継続しやすい購読継続の仕組みを早めに確立し減少に歯止めをかける仕組みをつくっていく必要がある。

支局員は21道府県より21名選出されており、昨年度より5県5名の減少となった。隔月発行となり地域実践の紹介記事数が減少したため、支局員の執筆回数が減少している。下半期は支局員の声を多く掲載できるような特集などを企画していく。なお、支局員が選出されながら購読部数がゼロとなっている地域が4県あり、支局員の役割の一つである購読拡大への意識が希薄となっている。支局員とさらに連携した取り組みを模索していく。

SNSなどのツールを活用した取り組みでは、特にFacebookを活用し、日青協事業の発信や各地の全国青年団種まき運動の報告などを発信している。下半期の事業についてもウェブサイトを作成し、日本青年団新聞と連携しながら全国に情報を発信していきたい。また、日青協ウェブサイトのリニューアルにも引き続き取り組んでいく。

3. 社会活動について

1) 東日本大震災とあらためて向き合い、生きる

今年度は「生きる～東日本大震災と地域青年の記録～」第5号を3月の全国青研集会で配布することをめざし準備を進めている。発刊代表者である北海道大学の辻智子准教授、日青協執行部および岩手、

宮城、福島、福島の3県団で編集委員会を組織し、8月11日に宮城県青年会館で第一回編集委員会を開催し、「生きる」第5号の編集方針と内容の確認、執筆者の候補などを確認した。編集委員会にあわせ、宮城県団の協力によりフィールドワークとして津波により甚大な被害を受けた宮城県名取市閑上地区を視察した。いまだ津波の爪痕が大きく残るなか、復興に向け力強く立ち上がろうと活動されている地域の方々と触れ合う中で、復興支援活動の重要性を改めて感じた。「生きる」第5号については現在執筆候補者に依頼し、原稿を受け付けているところである。今号では、青年団をはじめ岩手、宮城、福島に加え、熊本地震で大きな被害を受けた熊本の青年たちの実践や現在の暮らしなども綴る予定である。このほか、これまでの「生きる」を読み返しての感想を正会員を中心に募集していく。

東日本大震災パネル第1部、第2部の活用普及については、上半期では宮城県団、石川県団、岡山県団、静岡県団に加え、一般市民からの問い合わせを受け東京都文京区での町内会など合計5地域で活用された。青年大会や研修会、各地域行事にあわせて展示され、震災の風化防止や復興支援の啓発、青年団のPRに活用されている。使用時期が重複したことに伴い、第1部、第2部を追加作成し、現在2セット用意している。今後は道府県青研集会をはじめ各事業などでの活用を引き続き呼びかけていく。第3部については、今年度は道府県青研集会での活用を見据え12月末の完成をめざしている。第1部は3.11当時を中心に被害を伝えるもの、第2部は被災地の青年団の活動と青年団による復興支援活動を伝えるものとした。第3部は震災の教訓をいかし防災、減災を啓発できるものになるように作成していく。なお、「生きる」第5号や震災パネルの作成にあたっては、辻先生の協力のもと科学研究費の助成を一部受けて進めていくこととなる。

東日本大震災の義援金は、9月26日現在111,529円を預かっている。全国組織のネットワークをいかし、災害時の支援体制がスムーズに確立できるような方策の模索には現状いたっていない。

2) あたりまえの平和を、ありきたりな日常を、今一度見つめなおし生きる

(1) 平和運動の原点を見つめなおし、今できることを一歩ずつ

今年度の平和運動として「青年団平和集会 in 広島」を8月6日の広島市の平和記念式典にあわせ開催し、8県より19名が参加した。午前中は同式典や平和公園内を中心としたフィールドワークを広島市観光ボランティアガイドの協力により実施、午後からはJMSアステールプラザに会場を移し、実践報告や講演、グループ討議を行った。実践報告では石川県珠洲市青年団協議会が戦争体験を継承しようと地元の戦争体験者の聞き取りやその体験談を記録集としてまとめDVDを製作した実践を、鳥取県連合青年団では長年にわたり地元被爆者団体と取り組んでいる原爆慰霊碑の清掃活動や被爆体験の継承の実践が報告された。講演では、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）事務局長の田中熙巳さんが、自身の長崎での被爆体験、そして被爆者運動や核兵器廃絶運動とともに厳しい戦後を生き抜いてきた体験を中心にお話いただいた。グループ討議では「今、日本は平和なのか」「平和な社会をつくるためにできること」など参加者が活発な議論を繰り広げ、「まずは地域で戦争体験を聞こう」「身近な人と平和について語ろう」といった意見が積極的に飛び交った。集会后はオプションプログラムとして、被爆者を中心に核兵器廃絶を世界規模で求めていく「ヒバクシャ国際署名」運動のキックオフイベントに参加、福永副会長が平和への努力を希求する青年団運動の基本精神とともに署名運動の成功に向けて青年団も努力していく旨発言した。もう一つのプログラムでは、市内元安川での灯籠流しでは戦没者の御霊を慰め、参加者が平和への願いをそれぞれの灯籠に記入し川面に浮かべた。一日開催の平和集会ではあったが、一連のプログラムを通じて改めて平和とは何か、平和な社会を実現するために自分たちにできることは何か考え、参加者とともに共有できたことは大きな意義があった。その一方で土曜日の平和記念式典ということもあり想定を超える人が現地に集まったためプログラムを一部変更しなければならなくなるなど運営面での反省点もあった。

現在被爆者を中心に核兵器廃絶を全世界に訴える国際署名「ヒバクシャ国際署名」が進んでいる。平均年齢80歳を超えたヒバクシャが、私たち青年をはじめとする後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望し、広島・長崎の被爆者自身が

最後の取り組みとして訴える本署名に、日青協も賛同している。既に正会員を中心に署名用紙を送付しているが、今後は全国青年大会参加者や日本青年団新聞購読者のほか、ウェブサイトでの署名も取り入れて、今年度3,000筆を目標に集めていく。国際署名は2020年のNPT再検討会議まで続き、数億筆を目標としている。集められた署名は毎年の国連総会にあわせ提出されることが決定している。核兵器廃絶の世界的な動きに日青協も連なり、継続的な取り組みとして進めていく。

(2) 働くことに生きがいを感じ、前向きに毎日の生活を送れるように

今年度から、新たな試みとして日本青年団新聞での連載企画「働く青年のホンネ」をスタートさせた。この連載は、各地の青年が日々向き合っている仕事についての内容や考え方などを紹介し、自分自身に重ねて考えてもらうことができるきっかけづくりとなることをねらいとしている。また、執筆者だけでなく日頃職場で接している上司や同僚などの声を通じて、執筆者の職場での活躍や人となりを客観的に紹介している。下半期の連載に関しても、職種や地域性を考慮し、より多角的な視点での選定を行っていく。また、「先人に学ぶ」という視点から企画している学習会に関しては、3月の第3回理事会での開催にむけて検討を進めている。現在「働くことと生きること」と題し、京セラ株式会社名誉会長の稲盛和夫氏に打診している。また、日本青年団新聞7月号では、参院選をにらみ主要政党を対象に実施した政策アンケートを掲載し、投票行動を呼びかけた。

3) 民間レベルでの顔の見える国際交流が次の時代をつくる

(1) 中華全国青年連合会との交流

8月26日から31日までの4泊5日の日程で、照屋会長を団長、棚田総務部長を秘書長とする団員6名で構成された日青協第25次植林訪中団を、内モンゴル自治区ダラトキに派遣した。植林活動での冒頭に行われた起工式では、ダラトキを代表として共産党ダラトキ委員会統一戦線部部长である杜晓彦(ト・ギョウエン)氏が「植林活動をはじめた私たちの先輩と、25年経った今も変わらず交流を続けている中日両国の青年に心から感謝する。今中日両国の関係は決して良いとは言えない。だからこそ、こうした私たちの取り組みが国と国を繋ぐ架け橋となる」と述べた。植林活動は現地ボランティア若者20名とともに100本のポプラの苗木を植えた。

また、今回は1956年に中華全国青年連合会との青年交流が開始し60年、また、1992年に軍事によらない国際貢献の形として中国での沙漠緑化活動が開始し25年の節目にあたり、「日中青年フォーラム～未来に結ぶ友好の架け橋～」を内モンゴル自治区ダラトキで開催し、これまでの日中青年交流の歴史を振り返るとともに、両国の青年の実践などを交流した。このフォーラムには現地から内モンゴル青年連合会や沙漠緑化活動ボランティアの若者のほか、内モンゴル大学で日本語を学ぶ学生や教員にも参加いただいた。日中青年フォーラムでは、日中双方の活動内容の紹介と現在までの植林活動の経緯や今後の課題について話し合われた。現地ボランティアの青年からは、日本の大学生たちと一緒に植林したいとの要望があった。

翌日からは、ダラトキ及び豊寧県の過年度植林地域を視察。沙漠地帯だったダラトキでは自然発生した木々や草花が芽吹き、草木が一本なかった山々は緑に包まれている。日青協をはじめとする日中両国の沙漠緑化事業を通して、現在までに2,390ha、650万本、活着率85%で日本の団体受入160団体に及ぶ。植林事業が着実に成果を上げていることをあらためて確認した。今回は新たに中国国際交流協会を表敬訪問し、倪健秘書長(元中華全国青年連合会主席助理)らと会談し、「これまで日中両国の関係悪化は幾度となくあった。それを乗り越えて交流を継続し友好を構築してきたことは意義深く、民間外交としての青年交流を今後も積極的に続けてほしい」と述べられた。

今年度の植林訪中団は、定期交流も兼ねて行ったため植林活動は半日となった。短時間ではあったが、現地の若者と共に汗を流すことが、日中青年交流の原点である。これからも日中両国の青年が共に汗を流せる事業を展開していく。

訪中団員の募集にあたっては、関係機関や都内公共施設、日中友好関係団体などへのチラシ配布や機

関紙、マスコミなどへの募集記事の寄稿、日本青年団新聞やホームページでの告知など幅広く周知を行った。しかし、派遣人数が定員に達していないことやお盆の大型連休直後の実施、加えて日中間を取り巻く情勢などが拍車をかけ、全体的な反応は薄く、募集にあたって困難な状況にあることは否定できない。近年では日青協執行部や訪中団員、過去の参加者の口コミによって参加に繋げるかたちが続いている。こうした中、今年度は（独）国立青少年教育振興機構の協力で関係施設の職員を技術者として派遣した。沙漠緑化活動を開始して25年、活動への中国側の期待は依然として大きく、国内でも参加にはつながらないものの、事業の主旨に賛同する団体などは一定程度見られる。他の沙漠緑化に取り組む団体では、現地に進出する日本企業とタイアップした活動などの動きも見られる。こうした事例を参考に、次年度以降は沙漠緑化活動を通じた更なる拡がりを具体的に模索していく必要がある。

（2）韓国青少年団体協議会との交流

韓国青少年団体協議会代表団の受入は、12月6日から9日の4日間を予定しており、関東近郊でのプログラムに加え、地方プログラムでは石川県団の協力を受け、現役青年団員や青年団体との交流、関係機関への表敬訪問などを予定している。

4）領土問題の解決にむけて

7月16、17日の2日間、北方領土返還要求運動の発祥の地である北海道根室市において、全国地域婦人団体連絡協議会（全地婦連）と「第47回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会」を共催した。主管団体の北海道青協をはじめ全国各地より参加者が21名、全地婦連の参加者をあわせ94名が現地集った。初日は道立北方四島交流センター「ニホロ」において、全地婦連と合同で学習した。冒頭に元上智大学大学院生で北方領土返還運動史を研究した山崎義喜さんから「北方領土の返還運動とは何なのか」と題し、かつて返還運動の中心的な役割を果たしてきた青年団と婦人会の歴史的な取り組みを紹介した。引き続き行われた基調講演では、NHK解説委員室解説委員の山内聡彦氏が「日ロ関係の現状と北方領土問題の展望」と題し、今日の日ロ関係をとるべく現状について講演した。また、パネルディスカッションでは国後島出身の古林貞夫さんと色丹島出身の中田勇さんに、当時ロシア兵が上陸してきた様子など戦争・送還体験をお話いただいた。二日目は納沙布岬から北方領土の視察と北方館での学習を行った。

プログラム全体を振り返ると、ロシアを中心とした周辺国の情勢のほか、元島民のふるさとへの想いを直接聞くことで、四島返還の必要性を再確認することができるなど充実した内容で構成することができたものの、2日間という時間の制約がある中での参加者の学習時間の確保に加え、全地婦連との共催の部分で課題が残った。当時の北方領土を知る方から話を聞く時間は多く残されていない今、体験談を受け継ぐ青年の役割がより一層重要となってくる。また、全地婦連との共催の意味を改めて深め、地域団体である婦人会と青年団の現状を交流し合うなど、プログラムを見直す必要がある。

5）青年団の可能性と社会教育の重要性を世の中に

8月27～29日の3日間、明治大学（東京都内）を会場に「第56回社会教育研究全国集会」が開催され、全国から集った523名が開会行事、基調提案に続き、5つの課題別学習会や19の分科会などを通じて学習と交流を深めた。分科会の一つである「若者の自立と社会参画」分科会では、日青協から鳥澤事務局長と深谷監事が全国世話人として企画・運営に参画し、当日は福永副会長と石井監事も参加した。また、地元の青年団からは話題提供者の一人として荒川区青年団体連合会の安部事務局長が参加し、同連合会の実践と現状と課題を報告した。分科会のまとめでは、若者支援などの社会福祉分野と青年団をはじめ社会教育分野が接点をつくること、また、若者政策を地域で立案する環境整備の推進が提起された。

大学教授や社会教育主事、公民館職員、社会教育団体職員など全国で社会教育活動に携わる関係者がつくり上げるこの集会は、地域青年運動を進める私たちにとっても非常に重要な意味を持つ集いの場で

ある。現在の日本が置かれている社会状況や地域での課題がより明確に見える貴重な場であることを再度確認し、来年度以降一人でも多くの青年層の参加者を募れるよう働きかけていく必要がある。

様々な地域づくりに関わる団体や自治体、個人など世代をこえ地域再生について語り合う「列島ふるさと再生全国フォーラム2016」は、当初予定していた3日間の日程を幅広い参加者層を集めていくことをねらいに、2月18～19日の2日間で実施していくことになった。本事業では基調講演のほか日本列島再生に向けて有識者や首長、活動グループ、企業担当者、個人などが政策提言をしていく。また、分科会は20分科会を予定し、過疎化、少子化に直面する各地域での多様な実践や青年団の実践などを話題に、市民目線での地方創生に向けて討議を深めていく。理事会で一次チラシを配布する。今後は青年団だけでなく幅広く地域づくりに取り組む団体・個人、自治体を対象に募集活動を行っていく。

6) その他

熊本地震の発生と、熊本県の青年団の拠点である熊本県青年会館の被害を受け、熊本県団や九州ブロックと連携し、「熊本地震災害支援募金」に取り組んできた。9月26日現在102,515円寄せられている。募金は熊本県青年会館の復旧費用に充当していく。